令和6年度 第1回市民活動サポートセンター運営懇話会 会議概要

令和6年5月16日(木)18:30~20:35 横須賀市立市民活動サポートセンター

出席者 8名…石黑、小串、筧、小池、高澤、丸岡、山岸、村野

欠席者 1名…加藤

事務局 2名…地域コミュニティ支援課 山岸、松本

指定管理者 2名…NPO法人 YMCA コミュニティサポート 吉永、沼崎

傍聴者 0名

配布資料 1 利用状況、利用者の声

- 2 令和5年度事業報告
- 3 令和6年度事業計画
- 4 夏のボランティア・市民活動体験 2024 企画書
- 5 市民公益活動人材育成研修受講奨励金の実施状況及び今後の運用について
- 6-1 令和5年度の新規登録団体、変更団体リスト
- 6-2 登録団体推移
- 7 令和6年度運営懇話会日程(案)

1 報告事項

|1-(1)利用状況、利用者の声について

指定管理者及び地域コミュニティ支援課から、資料1に沿って報告した。

(指定管理者: 汐入について)

- ・令和5年度の年間利用者数は2万9569人、前年度比113%の増。5月に新型コロナの扱いが5類になって、館内の利用制限が完全になくなって、日中は満員の日もあり、賑やかにはなってきている。感覚としては、数字以上に市民活動サポートセンター(以下、「サポートセンター」)の館内は賑わっているように感じる。
- ・コロナ禍前の平成30年度頃は、年間利用者数が4万人を超えていた。その頃に比べると、70% ぐらいであり、もう少し利用者数は戻ってきて欲しい。
- ・利用団体数も前年度に比べ増えている。
- ・データベース登録団体数についても、削除団体を上回る登録団体があり、前年度比で104%と増えている。
- ・活動紹介コーナーは、館内に2か所(センターエリアとフロントエリア)あり、掲示は最長2週間、1団体2回まで、半年先まで予約可能としている。
- ・活動紹介コーナーの利用状況は、令和5年度は年間を通してほぼ空きがないくらいの状況であった。令和6年度は、6月のフロントエリアの予約が埋まっていない。活動紹介したい団体がいたら、ぜひ紹介して欲しい。

・利用者の声のうちご意見等については、その回答を館内での掲示やホームページ等により公開している。

(地域コミュニティ支援課: 久里浜について)

- ・令和5年度の年間利用者数は780人、前年度632人に比べ123%の増。
- ・主な利用目的は、印刷機・複合機の使用で、時間帯によっては混雑していることもある状況。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・令和6年4月の曜日・時間別統計を見ると、以前にもらったものと比べると、利用状況のバラつきが少ないと感じる。通年の曜日別の統計を出せると、顧客サービスの向上に繋がるのでは。
- →令和6年4月は土曜日の利用が多くなっているが、年間を通すと水曜日の利用が多い。理由は定かではない。通年の曜日別統計については、今後検討したい。(指定管理者)

1-(2)令和5年度事業報告について

指定管理者から資料2に沿って報告した。

(指定管理者)

- ・法人の定款に沿った事業報告書となっている。令和5年度は、指定管理期間の2年目であった。
- 事業報告「1」は、公益活動に資する管理運営事業。
- ・令和5年5月に新型コロナが5類に移行するにあたり、施設の利用制限を撤廃した。
- ・スタッフのマスク着用や窓口のアクリル板の設置は、横須賀市の窓口での対応方法に合わせ、現 在も継続して行っている。
- ・利用者のマスク着用や検温、手指の消毒は、任意とした。
- ・コロナ禍前までとはいかないものの対面での活動が戻ってきており、学生のボランティア活動も 盛んになってきている。
- ・各団体も、直接市民と一緒に活動出来る場が増えてきており、非常に喜びを持って活動している。 また、サポートセンターも賑わいがあり、皆さんが生きがいを持ってやっているということが感 じられ、非常に嬉しいことである。
- ・情報収集業務の特徴的な所は、2年間かけて、市民から募ったレポーターとサポートセンタースタッフが一緒にNPO法人に出向き、現場の様子を見ながらスタッフの方のお話を聞き取り、レポート集を作って令和5年12月に発行した。
- ・横須賀市では、NPO 法人への支援として「よこすか元気ファンド」という寄付事業を行っているが、その仕組みについても紹介するような冊子とし、寄付者に対し、どのような NPO 法人があるかを紹介するという意味も込めて冊子を作った。
- ・事業報告「2」は、公益活動に資する支援事業。
- ・市民活動の「場」の創出として、神奈川歯科大学のジャカランダフェスティバルに団体を紹介し、 たくさんの団体(23団体)が様々な販売やパフォーマンスを実施し大変喜ばれた。
- ・のたろんフェアも、コロナ禍後初めて5年振りに制限のない説明会、報告会、交流会も行うことが出来た。とても楽しく有意義なフェアであった。
- ・市民活動団体の組織強化支援事業では、令和5年度より「NPO・ボランティア相談会」の 取り組みをはじめ、月に一度、2団体予約制にして相談を受けている。

相談内容としては、NPO 法人の立ち上げにかかることや、規約の作り方、どうしたら団体が作れるかまで、毎回幅広く相談をいただいている。

- ・神奈川県ボランタリー活動相談窓口相談員の出張相談を開催し、県の相談員が団体からの相談を 受けるとともに、実際に相談している様子をサポートセンタースタッフが見学し、スタッフ研修 の場としても活用した。
- ・コグニサイズ体験会は非常に好評で、予約もたくさんもらっていたが、開催当日の天候不順により参加者が少なくなってしまったのが残念であった。
- ・地域連携による地域課題や社会課題への対応として、令和5年度より、のたろんスマイルプロジェクトを実施し、フードドライブ、フードパントリー事業を行っている。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・コグニサイズとは、どういったものか。
- →認知とエクササイズ(運動)の造語。認知症予防の運動である。講座として、令和5年度は4講 座開催した。令和6年度も実施予定。

指導に当たっては、健康運動指導士の資格を持った者が当たっている。(指定管理者)

- ・横須賀市でも高齢化が進んでいるので、夏休みのラジオ体操のように継続性のある活動に育て上 げていって欲しい。
- ・継続的に行っていくためにも、コグニサイズ等の講座情報が、各施設の枠を超えて一覧になった もの(イベントカレンダーのようなもの)があると良い。
- →サポートセンターでコグニサイズを実施する目的は、ここでコグニサイズを体験して学んだ方が、 自分の団体で月1回の会合の前にコグニサイズを取り入れる等、団体に持ち帰ってもらえること がゴールなのかなと考えている。まだ、取り組みをはじめたばかりで、まずは体験をしてもらう ことから実施していきたい。(指定管理者)

1-(3)令和6年度事業計画について

指定管理者から資料3に沿って報告した。

(指定管理者)

- ・令和6年度は、指定管理5期目の3年目となる。
- ・より一層、横須賀地域での市民活動に励む方に対し、生き生きとした活動が出来る拠点としての 場を提供していきたい。

また、新型コロナが5類に移行し、徐々に市民活動が戻りつつある中、新たな課題を吸い上げ、 市民活動の活性化を促進していけるよう事業を展開していく方針である。

(懇話会構成員からの質問・意見)

特になし

|1 - (4)夏のボランティア・市民活動体験 2024 について

指定管理者から資料4に沿って説明した。

(指定管理者)

・例年、夏休み期間中の7月半ばから8月にかけて実施していたが、大学生の夏休みが9月半ば頃

まであり、大学生から、8月は帰省してしまうので、9月の半ば頃まで実施してもらえたら活動に参加出来るとの声もあったため、今年度は9月15日まで実施期間を延長している。

- ・参加団体説明会や参加団体報告会を行うことにより、団体間の交流を促すことも目的の一つとしている。
- ・広報については、市役所内での展示、FM ブルー湘南での PR を行っているほか、県立保健福祉 大学の授業の一コマで、直接学生に PR する場も設けている。

(懇話会構成員からの質問・意見) 特になし

1-(5)令和6年度市民公益活動人材育成研修受講奨励金について

指定管理者から資料5に沿って説明した。

(地域コミュニティ支援課)

- ・令和5年度より、「市民活動サポートセンター登録団体の横須賀市民」を対象に、神奈川県が実施している「かながわコミュニティカレッジ」の主催講座の受講料に対し、奨励金という形で市民公益活動を支援する制度を実施している。
- ・令和5年度の実績は、申請が10件あり、受講講座の内訳は、「福祉」に関するものが5件、「地域づくり」に関するものが3件、「子ども・若者」に関するものが2件となっている。支給金額は、合計で7万200円であった。
- ・講座を受講した理由で一番多かったのが、「自分の所属している団体の活動に活かす」ということが大半で、次に「ボランティアや NPO などの活動に関心がある」とのことであった。
- ・受講者からは、「講座を受講し、その受講料が奨励金として受給出来て良かった」という声がある一方で、「ボランティア仲間に奨励金について話したが、知っている者がいなかった」や「ロコミでこの制度を知った」との声があり、今後の広報と周知についての課題の声があった。
- ・横須賀市市民協働審議会からは、受講を希望する講座の分野や活動のニーズを捉え神奈川県に伝えること、また、利便性を高めるため、横須賀市での講座開催(サテライト開催)について神奈川県に働きかけてはどうかという意見があった。
- ・本奨励金の支給対象者は、「市民活動サポートセンター登録団体の会員の横須賀市民」としているが、令和6年度より、市民活動サポートセンター登録団体の会員ではない横須賀市民の方で、すでに市民公益活動を行っている、あるいはこれから行おうとする方を対象に、市民公益活動の準備団体のようなものを設け、そこに加入してもらうことで本奨励金を受給出来るよう運用の見直しを行う。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・市民活動の準備団体とは、どういったものか。
- →市民活動サポートセンター登録団体の会員ではない市民が、近々市民公益活動をはじめたい、団体設立まで至っていないがすでに活動を行っている、あるいは、ボランティアや NPO に関心を持っているといった方に、市で準備する市民活動の準備団体に加入してもらい、サポートセンターの支援を受けながら将来の市民活動につなげていくというもの。

また、本奨励金との関係では、昨年度までは、これから新しく活動はじめようという方に対し本 奨励金を支給することは出来なかったが、新たに活動をはじめる方に対しても活動支援が出来る よう、市で準備する市民活動の準備団体に加入してもらうことで、本奨励金の支給が可能になる。 (地域コミュニティ支援課)

- ・講座の受講料を支給するということか。
- →受講料相当額を支給。1人当たりの上限額は、講座の最高受講料である1万8000円と設定している。(地域コミュニティ支援課)
- ・講座を受講した人がスキルアップをして、自分たちの活動が優位になれば良いという趣旨か。
- →講座によって得たスキルにより自身が活躍すること、また、自分の団体や地域に持ち帰り、スキルを還元してもらうことが狙いである。(地域コミュニティ支援課)
- ・講座を受講するだけで奨励金が支給されるのか。試験等はないのか。
- →試験はないが、一定以上の受講が完了すると修了証が交付されるので、それを支給の要件として いる。(地域コミュニティ支援課)
- ・幅広く市民に利用してもらうことを想定しているか。
- →本奨励金の対象は「市民活動サポートセンター登録団体の会員」としており、昨年度は、現に今 活動している方を対象にしていたが、今後は、制度利用の幅を広げようということで、これから 活動しようという方も対象にしている。

ただし、市の事業として奨励金を支給するにあたり、個人の趣味への還元となってはいけないため、一定の制限はかけざるを得ず、市民公益活動への意欲を持った方々が集まる団体を用意し、そこに加入してもらうことで、例えば、市民活動に対する情報を発信したり、加入者間で情報共有する等、将来への活動を前提として、本奨励金を支給するという考えである。(地域コミュニティ支援課)

- ・周知は、どのように行っているのか。
- →市の広報やホームページでの広報を行う予定のほか、市民活動サポートセンター登録団体に対し 案内を送付している。(地域コミュニティ支援課)
- ・あらたに活動することを考えている人が、市民活動の準備団体に登録し、本奨励金を受給したものの、結果として活動に結びつかなかったという場合について、どう考えているか。
- →奨励金を支給する以上、支給者全員に市民公益活動に繋げて欲しいが、市民公益活動は強制する ものでなく、結果として、ある程度活動に結びつかなくてもやむを得ないと考えている。 しかし、そういったことを可能な限り少なくするため、準備団体加入者に対し、市民活動に繋が る有益な情報提供やサポートセンター利用促進等、今後の活動に繋がるような支援を考えていき たい。(地域コミュニティ支援課)
- →サポートセンターが実施している団体の支援、立ち上げ支援に繋いでいけると、具体的な道筋が 示されると思う。 (懇話会構成員)
- ・奨励金への応募のハードル高くなってしまうかもしれないが、上限1万8000円ものお金を支給するのであれば、講座受講による成果と今度の展望をレポートとして報告してもらっても良いのではないか。また、それを情報共有してみてはどうか。
- →市の公金から奨励金を支給しているので、おっしゃる通りの意見であると考えている。 しかし一方で、どこまでハードルを上げるのか、そのバランスの取り方がすごく難しいと考えて いる。広く還元する方法として、市に対するレポートでの報告、情報共有も一つの方法であるし、

学んだスキルを自分の団体等に還元していくというのも一つの方法ではないかと考えている。今 後の制度の見直しの中で、様々な意見を聞き改善していきたい。(地域コミュニティ支援課)

・あらたに市民公益活動をはじめようとする方のためにも、サポートセンター(施設としての)の PRをもっとすべきである。無料の施設であり、汐入駅から歩いて1分、立地がものすごく良い。 備品の貸し出しもある。もっとPRし、利用してもらいたい。

2 議題

2 データベース登録団体と公益性の判断について

指定管理者から資料6に沿って前回以降の新規登録・異動団体について説明した。

(懇話会構成員からの質問・意見)

特になし

(指定管理者より懇話会構成員への相談事項)

- ・最近、「株式会社」の方の市民公益活動が増えてきており、その公益性について判断が難しいと 感じることがある。サポートセンターを運営している指定管理者として、普段から施設を利用し、 運営懇話会の構成員である皆様に参考として考えを聞きたい。
- ・市民協働推進条例の第2条では、『「市民公益活動」とは、市民及び事業者の自発的な参加によって行われる公益性のある活動をいう。』とされ、『ただし、次に掲げるものを除く。』の『(1)』で『「専ら直接的に利潤を追求することを目的とする経済活動」』とされている。

「株式会社」は、通常、利潤を追求する法人と考えるのが一般的であるが、昨今、「株式会社」であっても、社会貢献、地域貢献という形で地域に貢献していこうという企業が多くなってきている。

実際にサポートセンターでも、株式会社の方から社会貢献、地域貢献、ボランティア活動で横須 賀市民のために貢献したいという相談があるため、サポートセンター登録団体としてデータベー ス登録をすることについて、みなさんの考えを聞きたい。

- →「株式会社」は営利目的の法人であるため、個人的には支援する団体から外した方が良いと考える。 (懇話会構成員)
- →「株式会社」である団体が、サポートセンターにする登録するメリットは何だと考えているか。 (懇話会構成員)
- →例えば、新しく立ち上げる事業所が、地域の中でボランティア活動、または、ボランティアを受け入れる活動を行う場合、その活動の対象となる方々へ情報発信をしたいということが考えられる。(指定管理者)
- →その場合、サポートセンターの仕組みを使って、自分たちの活動をアピールしたいということが 目的か。 (懇話会構成員)
- →自分たちの活動のアピールということではなく、地域貢献がしたい、地域に対し少しでも援助したい、地域と一緒になってやっていきたいという考えからである。(指定管理者)
- →利用者を募りたいということか。(懇話会構成員)
- →利用者とそこに携わるボランティアの方を募るということ。(指定管理者)

- →法律が世の中についてきていない部分なのかもしれないが、杓子定規に言えば、決まりで決められてないのであれば、今はまだ支援出来ないのではないか。一方で、社会起業というのは、経営が非常に不安定なため、安定的に進めたいと考えると法人化するというのは1つの方法である。もし認めるのであれば、何か齟齬が生じた時のトラブルを解消する対応や責任、その枠組みが出来てからの話かと考える。社会起業というのは非常に必要なものだと考えるので、その方達と仲間として活動していくのは良いことであり、より幅広い意見を聞いた上で検討していくことが大事ではないか。(懇話会構成員)
- →どういう目的でサポートセンター(行政)と関わりたいのかということを、しっかりと見極めないといけない。(懇話会構成員)
- →実際に、地域貢献したいということで、いろんな団体が様々な形で活動を行っている。その中で、 企業が地域を繋ぐための教室を開いているという事例もある。「株式会社」でも、サークル活動 のような形で登録をしてもらうのは問題ないと考える。 (懇話会構成員)
- →地域貢献の活動の部分を支援するという意味では、企業としての登録ではなく、企業の中のボランティアグループとして登録している団体は現にある。

しかし、最近、企業で実施している社会貢献やボランティア活動の部分を、企業(株式会社)の 名前でサポートセンターの登録団体として登録したいという話を聞くことがある。これまでのよ うに、サークル活動のグループとして登録をしてもらうことは問題ないと考えるが、「株式会社」 としての登録となると判断が難しく、今後慎重に検討していく必要がある。(指定管理者)

3 その他

3―(1)令和6年度運営懇話会開催日時について

地域コミュニティ支援課から資料フに沿って説明した。

(地域コミュニティ支援課)

・特に都合の悪い方がいなければ、この日程(案)どおり開催したい。

(懇話会構成員からの質問・意見)

・日程(案)どおりで問題ない。

3-(2) 資料および議事録の送付の電子化について

地域コミュニティ支援課から説明した。

(地域コミュニティ支援課)

・運営懇話会の資料及び議事録の電子化について検討している。各構成員の意見や電子化する上でのインターネット環境等、様々な意見や事情があると考えるため、一律の電子化は考えていない。 個別対応も考慮した上で進めていくので、各構成員の意見を6月中にメール等で送付していただきたい。

連絡事項

(地域コミュニティ支援課)

・第2回運営懇話会は、令和6年8月15日(木)18:30~サポートセンターにて開催予定。